

旧奈良県庁舎建設と古都のゲニウス・ロキ

——長野宇平治の可及的建築——

清瀬みさを

はじめに

- 一 可及的の日本風ノ趣味アル建築
- 二 「甚小額なる」工費と和風
- 三 過去の國大和
- 四 我国美術の粹とも称すべき古建築の淵叢
- 五 世人既に似而非西洋建築に嫌厭す
おわりに

はじめに

・・・設計を為すに付て一個の要求あり曰く奈良の地は我国美術の粹とも称すべき古建築の淵叢たり世人既に似而非西洋建築に嫌厭す宜しく本邦建築の優點を採るべしと言うに在り此の如き大なる要求の下に甚小額なる

旧奈良県庁舎建設と古都のゲニウス・ロキ

(寧ろ最小限と謂うも可なる) 工費を供せられたり設計者の苦心知る人ぞ知らん……唯此前例なき建築に付ては識者の批評を聞き得んこと予の切望に堪へざる所なり……(1)

これは、明治二八(一八九五)年十二月十五日、新築移庁式が執り行われた奈良県庁舎⁽²⁾(図1、図2)の建物について、設計者が後述した言葉である。この県庁舎は、奈良近代最初の大建築と位置づけられる。設計を担当した県技師は、二年前に工部大学校造家学科(現・東京大学工学部建築学科)を卒業したばかりの建築家・長野宇平治(慶応三「一八六七」〜昭和十二「一九三七」年)であった。

奈良県庁舎の建設は、廃藩置県後に設置された都道府県が仮庁舎から本建築の新庁舎に移行した時期にあたる。奈良県庁舎は、土地にふさわしく日本の趣味を示さなければならぬ、という県の強い意向を反映し



図1 奈良県庁舎

長野宇平治設計 施工・直営 明治28(1895)年
木造2階建
建築学会編『明治大正建築写真聚覧』1936年、77
頁所載

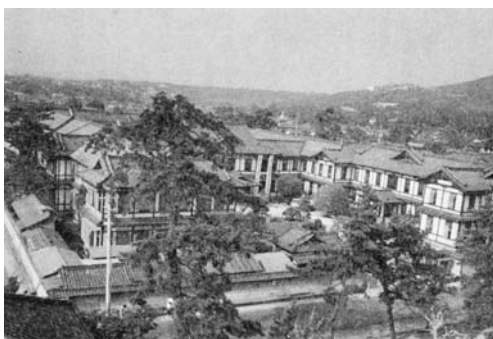


図2 奈良県庁舎全景

奈良公園史編集委員会編『奈良公園史』本編 1982
年、172頁所載

た木造の和洋折衷であった。日本近代化が西欧化を意味した時代のただなかにあっても、古都そして、景勝の奈良には和風を、という県の要請は自然に思える。しかし、同じ古都と並び称せられる京都では本格的な西洋建築が待望された結果、ネオ・ルネサンス様式の府庁舎(図3)が明治三七(一九〇四)年に竣工している。

奈良県庁舎本館は、昭和四〇(一九六五)年、鉄筋コンクリート造地上六階建の現庁舎新築にともない、天理市に移築され「天理教一れつ会館」時代を経て現在は解体保存されている。奈良では、この県庁舎が姿を消した後も、建物の機能にかかわらず、さらには奈良公園のベンチや街灯にいたるまで一貫して日本的なカタチが求められた。奈良県庁舎は、近代的な建築家教育を受け、西洋建築に習熟した建築家による和洋折衷の先駆けとなり、明治四二(一九〇九)年に竣工した奈良ホテル(図4-1、4-2)を通じて和風、あるいは日本趣味という奈良独自の縛りを後世まで伝えた。

小論では、冒頭に引いた設計者の言から、「本邦建築の



図3 京都府庁舎

松室重光設計 明治37(1904)年 煉瓦造2階建
建築学会編『明治大正建築写真聚覧』1936年、93
頁所載



図4-1 奈良ホテル(荒池側から見た)

辰野金吾・片岡安設計 明治42(1879)年 木造2階建
奈良ホテル企画部編『奈良ホテル物語 その90年の歩み』2001年所載

優点を」採った「前例のない」建築物のかたち、「甚小額なる」工費、京都とは異なり「似而非西洋建築を倦厭」する「奈良の地」という文言を糸口に本建築の成立事情を検証する。そして、そこに凝縮した奈良固有の歴史的・文化的特質、いわばゲニウス・ロキ⁽³⁾の様相を浮き彫りにすることを目指す。

一 可及的日本風ノ趣味アル建築

可及的日本風ノ趣味アル建築

・ 木造ノ架構ハ前述ノ如ク骨組全ク西洋流ノ長所ヲ採リ且ツ耐震ノ点ニ留意シ之ヲ覆フニ日本流ノ裝飾ヲ以テシタリ内部・骨組全ク西洋流ヲ以テスルニ拘ハラズ外形ハ日本流ノ裝飾ヲ以テ被フニ些ノ不都合ナキヲ見ルニ足ラン此クノ如キ方法ヲ以テ後來木造ノ建築ニ応用スルハ予輩建築家ノ希望スル所ニシテ或ハ此建物ハ他日ノ一標本トナルコト無ギニシモ非ラザルヘシ・・・

長野は、奈良県庁移行式典における工事報告において、このように設計方針を説明した⁽⁴⁾。

この庁舎は、現・奈良県庁舎の北西、奈良文化会館の位置にあたる登大路町の敷地四八〇〇坪を立地とし、中庭を口の字型に取り囲むように庁舎が建てられた。全体の建築構成は、和瓦葺き屋根を冠する木造二階建の本館と議事堂



図 4-2 奈良ホテル 正面玄関

および付属建造物からなる(図2)。本館正面は、鴟尾を戴く入母屋造の屋根と平入りで車寄のある正面玄関を中心に左右対称の構成をとり、妻破風屋根を戴く両端部がわずかに手前にせり出している。外壁は漆喰塗の真壁造りで二層とも化粧柱と長押が作り出す垂直、水平線の枠組み内に同じ矩形の長窓が整然と並んでいる。

長野は、小論冒頭に引いた図面説明^⑤と同じく、この建物を奈良公園の美観を損じないための「可及的日本風ノ趣味アル建築」と形容している。「前例のない」「可及的」^⑥、つまり過渡期あるいは移行期の折衷様式とは、筋交いを入れて耐震補強をした西洋建築の構造を和風の意匠で破綻なく覆ったことを意味する。具体的には、小屋組がクイン・ポスト、キング・ポストを併用したトラス構造の洋小屋組という西洋的構造であり、漆喰塗りの真壁造と見える間柱や横、長押は構造的部材ではなく、偽りの、薄い板を用いた装飾部材にほかならない。

また、内部も、講堂こそは和風の格天井であるものの、その他は漆喰塗り天井を採用し、窓も外開きと引違の和洋両方の形式を場所に応じて併用している。外観は、左右非相称を好む日本建築とは異なり、完全な左右相称で、矩形の長窓と二層を貫く間柱、長押などの部材が立面を明晰に分割し、勾配の少ない直線的な輪郭の屋根、浅い軒の出と相まって、すらりと腰高な西洋的プロポーションを構成している。また、和瓦葺きで、曲線を描く重厚な屋根を特色とする和風建築とは異なり、明るく軽快な印象を与えている。

屋根のかたちは、建築物の構成要素のうちで、最も強く地域性を表し建物の印象を決定する。洋の東西を問わず、北国では屋根が急勾配で深く、南国では屋根が浅い。長野は屋根に関する論考^⑦を著し、屋根のかたちが建築の「美」に関わると断じている。そして、日本建築に特徴的で格式の高い屋根の形式として入母屋造を挙げ、また西洋建築と比較した東洋建築一般の特色として屋根の勾配に曲線を用いることを指摘している。従ってここでは東洋建築

に固有の、格の高い入母屋造を建物正面の中央部分に採用しながら、東洋的な屋根の曲線を意識的に避けて東西の折衷を図ったと考えられる。長野の自負する「前例のない」この庁舎は、確かに、地元の建材を用い、和風の意匠と西洋の骨格、プロポーシオンを組み合わせた、明治前半の擬洋風建築とも異人館とも区別される建築物であった。工部大学校卒の日本人建築家による最初の和洋折衷である⁽⁸⁾。

日本近代建築史における明治二十八年

この庁舎は、ちょうど工部大学校造家学科を卒業した日本人建築家第一世代⁽⁹⁾が、初めて本格的な西洋建築への習熟を世に示した時期にあたる。事例としては、辰野金吾（嘉永七「二八五四」〜大正八「二九一九」年）の日本銀行本店（明治二十九年）、片山東熊（嘉永六「一八五四」〜大正六「一九一七」年）による奈良帝国博物館（現・奈良国立博物館、明治二十七年竣工）（図5）および京都帝国博物館（現・京都国立博物館、明治二十八年竣工）（図6）が挙げられる。明治日本における近代化は西欧化を意味した時代であり、第一世代の建築家たちの使命は新しい文化の器を、堅牢かつ不燃の建材でもって威風堂々とした円蓋や列柱で飾られたルネサンスやバロックなど古典的な歴史様式の西洋建築で象徴することであった。



図5 奈良帝国博物館

片山東熊設計 明治27(1894)年 煉瓦造平屋
建築学会編『明治大正建築写真聚覧』1936年、74
頁所載

辰野は日銀本店において、西洋の古典系建築を飾る円柱や外壁の白大理石に代わる日本の石として白い御影石（花崗岩）で外壁を覆い、それが以降の「白亜の殿堂」と形容される最も格式の高い西洋建築の定石となった。例えば、片山東熊設計の東宮御所（現・赤坂離宮迎賓館、明治四二年）をはじめとする宮家や財閥の迎賓館としての宮殿建築、辰野金吾、葛西万治（文久三「一八六三」〜昭和十七「一九四二」年）、長野宇平治設計になる日銀大阪支店（明治三六年）、京都府庁舎をはじめとする庁舎建築、野口孫市（明治二「一八六九」〜大正四「一九一五」年）、日高胖（明治八「一八七五」〜昭和二七「一九五二」年）設計になる中之島図書館（明治三七年）などが挙げられる¹⁰⁾。

建築家・長野宇平治と和洋折衷

従って、和瓦屋根・木造和洋折衷庁舎設計は工部大学校卒業生のエリート建築家が手がける種類の建築物ではなく、明治二〇年代末の建築文化の趨勢からしても異質であったといえる。明治四三（一九一〇）年に建築学会で「我國将来の建築様式は如何にすべきや」と題した討論会の場で、長野は、すでに日本は西洋模倣の時代を終え、応用の時代であり、折衷あるいは、日本の新様式は時代遅れである、と自説を展開している¹¹⁾。事実、明治、大正期を代表する建築家のなかでも時代の流行を追わず、生涯、銀行建築を中心に西洋の古典系歴史様式を探索し続けた一徹を貫



図6 京都帝国博物館

片山東熊設計 明治28(1895)年 煉瓦造平屋
建築学会編『明治大正建築写真真聚覧』1936年、76
頁所載

いている。

また、奈良県庁舎の工事報告に述べているように、職人の手抜き工事を許さず、逆恨みされ身の危険に瀕しても方針は曲げないという屈強な意志の持ち主であった¹²⁾。また、明治四一（一九〇八）年には、日本統治時代に、台湾で初めて行われた台湾総督府の競技設計に応募し、最高点を獲得したが一等なしの二等当選という評価を承服できず、審査員の辰野、妻木頼黄（安政六「一八五九」〜大正五「一九一六」年）という大権威に一等を主張して譲らなかつたという自負心と妥協のなさも知られる¹³⁾。

そのような長野は、この県庁舎で大抜擢され、引き続き奈良県師範学校の設計を委託されたにもかかわらず、西洋建築と疎遠になることを嫌い二年足らずで奈良県庁を辞し、早々と東京に戻ったのである¹⁴⁾。結果的にこの県庁舎は課題に対して自負できるものであり、また出世作となるが、可及的和洋折衷はけっして長野の本意であつたわけではなからう。

長野は奈良を辞した後、大正末年まで辰野の傘下に日本銀行技師として働き、大阪、京都（現・京都文化博物館別館、明治三九「一九〇六」年）、小樽（現・日本銀行旧小樽支店金融資料館、明治四五「一九一二」年）をはじめ全国の日銀支店設計に携わつた。大正初年に台湾総督府囑託として台北の台湾総督府庁舎（現・中華民国總統府庁舎、大正八年）（図7）の設計を手がけた後の大正二年に独立し設計事務所を開設した。それ



図7 台湾総督府庁舎（現・中華民国總統府庁舎）
長野宇平治・台湾総督府営繕課（森山松之助）設計
台北市 大正8（1919）年 煉瓦造4階建

以降も、横浜正金銀行、三井銀行、東京銀行、第一勸業銀行などの荘重な銀行建築を多数手がけている。奈良には、奈良公園地外の商店街にイオニア式列柱の正面玄関が印象的な六十八銀行奈良支店（現・南都銀行本店、大正一五「一九二六」年）（図8）を残している。

一標本としての可及的建築

長野は、この県庁舎の「可及的」建築は、いずれ「一標本」として時代・社会の需要に適すると自負したが、その言葉は時を移さず現実となった。この県庁舎の形式は、まず明治三十二（一八九九）年、東京日比谷に竣工した妻木頼黄、武田五一（明治五「一八七二」〜昭和十三「二八三八」年）設計の日本勸業銀行本店別棟（図9）¹⁵⁾の着想源となった。設計者・武田自身が「此様式に大いに刺激されてやったものである」¹⁶⁾と後述したように、全体のプロポー

旧奈良県庁舎建設と古都のゲニウス・ロキ



図8 六十八銀行奈良支店（現・南都銀行本店）
長野宇平治設計 大正15（1926）年
鉄筋コンクリート造地上4階地下1階建



図9 日本勸業銀行本店別棟
妻木頼黄、武田五一設計 明治32（1899）年
建築学会編『明治大正建築写真聚覧』1936年、85
頁所載

ション、屋根の形、二階部分の真壁造などに明らかな影響関係が見て取れる。銀行総裁自身の「可及的日本風」という要望に応え、首都に立ち上がった木造、和洋折衷二階建の、しかも和風屋根をスレートで覆った大銀行の本店は大いに注目を集めた。曾根達蔵は、この建物を妻木の代表作と位置付け、「日本風七分に洋風三分」で優雅に纏められている、しかし「洋風模写直写の時代」の当時は奇妙で不快であったと評している¹⁷⁾。度重なる移築を経た現在も千葉トヨペット本社として機能を続け、平成九年には国の有形文化財に登録されている。

時代の趨勢は西洋一辺倒であったために、勸業銀行本店の和洋折衷は東京で奇異と捉えられた。しかし、こと奈良に限っては、奈良公園地に相次いで和洋折衷の公共建築が立ち上がる。明治四一年、奈良県技師・橋本卯平衛による奈良県立奈良戦捷記念図書館（現・大和郡山市民会館¹⁸⁾、そして翌明治四十二年には長野の後任に就いた奈良県技師・関野貞（慶応三〇昭和十年）の奈良県物産陳列所（現・仏教美術資料研究センター¹⁹⁾である。いずれもが洋小屋組の木造二階建て、和風の外観をもつ和洋折衷建築という構想は県庁舎と共通する。しかし、大きな瓦屋根を戴く建物の輪郭は県庁舎に比べて和風により近く、建築各部の意匠についても共通するところは少ない。

そして、同時期の明治四二年に、明らかに県庁舎を継承する奈良ホテル（図4-1、4-2）が竣工する。このホテルは、政府の肝いりで興福寺塔頭大乘院跡地に皇族や国賓を招く奈良の迎賓館として開業した。設計には辰野金吾および片岡安（明治九「一八七六」昭和二十一年）、工事管理には建築家・河合浩蔵（安政三「一八五六」昭和九「一九三四」年）という明治期西洋建築界きっての大御所が勢揃いし、三五万円の巨費で鉄道院が施工した、国家的大事業であった²⁰⁾。西洋木造建築の構造とプロポーションに、和風意匠を組み合わせた和洋折衷であり、巨費にふさわしい堂々とした入母屋造り、和瓦葺きで鴟尾を載せ、桁行きを支える船肘木、化粧柱をあしらう漆喰塗りの真壁

造、豪壮な玄関に和風の意匠が認められる。

館内も設備、構造は洋風であるが、惜しみなく素材と意匠に和風の贅を尽くしている。館内はふんだんに檜材をもちい、玄関ホールの鳥居型マントルピースや、大階段の手摺りに擬宝珠を載せた和風の欄干を、また一階ベランダ手摺りにも刃高欄を採用するなど、意匠は外国からの賓客を意識しことさら誇張した和風の趣味を凝らしている。この和洋折衷選択は、純洋風の奈良帝国博物館が古都奈良の景観にそぐわないと不評であったため県の指導方針に従ったと奈良ホテルに伝わる。

県の意向は、県庁舎への条件からしても、その通りであったろう。しかし、県の権限を凌ぐ政府の鉄道院が、しかも建築界の巨頭である辰野・片岡が長野の県庁舎の構想、つまり屋根が軽い、西洋的なプロポーションで真壁造を摸した木造建築を採用したことは、奈良における建築様式の正統と見なされたと考えてよいのではないか。奈良ホテルは、県庁舎、妻木・武田の日本勧業銀行本店の直接的な系譜上に位置づけられる。そして、奈良では以降、「奈良ホテルに準ずるように」という建築申請に対する県の指針が定着した²⁰⁾。長野の可及的建築は、実に奈良にふさわしい「二標本」となり、更には大正末期から昭和初期に流行する近代和風建築の原点となった²¹⁾。

二 「甚小額なる」工費と和風

次いで、この章では、和洋折衷選択の重要な要因として予算問題を取り上げておきたい。手がかりとして、明治二八年十二月十五日の移庁式典における奈良県知事・古沢滋（弘化四「二八四七」〜明治四四「一九一一」年）による

祝辞、建築家・長野宇平治の工事報告、図面説明および晩年の回顧談、そして県会議員の発言などを検証する。

県知事・古沢滋の祝辞

奈良県庁舎移庁式前日から町はお祭り騒ぎで賑わい、晴れやかな式典後には奈良倶楽部で²³鳴り物入りの盛大な祝宴が催された²⁴。奈良近代にとつて県庁舎落成は、特別な意味をもっていたからである。知事は移庁式において、苦難の果ての県庁舎落成という歴史を振り返り、感慨を込めて祝辞を述べている²⁵。新築の経緯については後の章に譲り、ここでは工費の問題に焦点をあてる。

古沢は、この祝辞に「経費限りありて未だ輪奐の美を盡さざるも督工意を致して堅牢の実に於ては庶くは愧る事無からん」と述べ、旧都として天皇をお迎えする施設ができたことを嘉している。県議会における新庁舎建設計画は、明治二三（一八九〇）年に浮上したものの、建設地の選択、財源の問題で難航し、二七年七月の臨時議会でようやく議決された経緯がある。明治一四（一八八一）年以降、府県庁舎建設費は国庫から地方税支弁に移管されたために、どの自治体も多かれ少なかれ庁舎建設費用の捻出に苦勞を強いられていた。

しかし、ほぼ同時期に建設された木造二階建庁舎の工費を比較すると、明治二七年竣工の香川県庁舎の場合、木造二階建庁舎のべ六五〇坪の総工費が三万三二〇〇円に対し、奈良県庁舎は二階建て主屋、平屋の県会議事堂、付属屋併せて建坪が一〇四七坪余りで総工費は二万三二〇〇円。この数字を鑑みると、奈良県庁舎建設の予算が極めて厳しかったことがうかがえる²⁶。京都府庁舎については、構造、建材、工法が違つたために単純な比較はできないが、建坪八三九坪、工期三年余の本館建設工費だけでも三一万九二一九円と巨費を投じている。この庁舎は現役最古の都道府県

庁舎となり、意匠的に優秀なもの、そして歴史的価値の高いものという基準で国の重要文化財に指定されている⁸⁰。

長野宇平治の証言

設計者・長野は、知事の祝辞に続く工事報告、小論冒頭に引いた図面説明⁸¹のいずれにおいても、過大な要請に対して工費が最低限であったことを述べている。さらに、昭和三（一九二八）年の回顧談⁸²においては、庁舎建築の和洋折衷について工費との関係で、多少裏話のような事情を証言している。曰く、奈良県議会と官僚が要求した条件は、既に述べたような古建築の淵叢、風致が美しいという立地には、「安物の西洋建築では移り（ママ）が悪るい、いずれ安物には相違ないが和風を折衷した洋館たるべし」と言うことであった。確かに県庁舎新築計画が初めて審議の対象となった明治二三年十一月の県会議事録にも、和風の建築であれば安上がりであるという発言が記録されている⁸³。

しかし、素材や工法、様式によっては、木造和風建築が必ずしも煉瓦造石貼り建築より安価であるとは限らない。事実、奈良帝国博物館建設時に、奈良県知事・小牧昌業（天保一四〔一八四三〕〜大正一一〔一九二二〕年）が奈良にふさわしく和風という上申に対して、美術学校校長の岡倉覚三（天心、文久二〔一八六三〕〜大正二〔一九一三〕年）が純粹な日本建築にしたいが、高くなることを理由に拒否したと伝えられる⁸⁴。いずれにしても、知事が祝辞に述べるように、最低限の予算に対して長野が意を尽くし堅牢かつ外観に和風をまじえた可及的折衷建築を実現した。

和風という選択の理由には、小論冒頭に引用したように奈良の風致があるが、長野はこの回顧録において、工費による選択肢でもあったことに加えて、内務省が国家風致上の危機意識から国費で奈良・京都の古社寺修復を始めた時

期と重なることに触れている⁸²。つまり、奈良の和風への固執を考える場合、ひとり古都の矜持がなせる意識の裏には、廃仏毀釈で荒廃した奈良・京都を放置できず古社寺や風致保存に乗り出した政府の動きが外圧として作用していた可能性についても検討しなければならぬであろう。

三 過去の國大和

この章では、奈良近代の歴史的情況を政府の奈良運営のありかた、つまり興福寺の存亡、奈良の自治権、寧楽書院を軸に考察し、県庁舎新築にいたる時代背景を検証する。

大和を歩くたびごと、あの絢爛を極めた仏教美術の精華と古い土地に対する追憶を除いていったい何があるのかとおもふ。陵墓と寺院の國大和。いま急激な時代の潮流に彩られて、その追憶を売物にしなければならなくなった、過去の國大和⁸³。

これは、昭和五年に、フォト・ジャーナリスト北尾録之助（明治十七「一八八四年」〜昭和四十五「一九七〇」年）による『近畿景観 大和河内』の第一章「現代大和風景」のさわりである。北尾は、風景漫歩を生活上の一慰業であると自認し、煤煙に燻る近代都市も山岳風景や歴史的な名跡も、斬新なカメラ・アイと鋭敏なジャーナリストの筆で活写したことで知られる。大正元年に名古屋から転動した北尾の目には、奈良は「追憶を売物にしなければならなくなった過去の国」と映っている。しかし、果たして奈良は過去に対する受動的な追憶だけで永らえてきたであろうか。また、何時から追憶を売り物にできるようになったのであろうか。ここで維新後の奈良の置かれた状況を歴史的

にたどっておきたい。

奈良近代の葛藤

大和の國は、慶応三年の神仏分離令、翌年の神仏判然令によって落剥した興福寺境内の堂坊に、明治元（一八六八）年、政府が官軍の拠点を据えたときに終焉を迎えた。幕末の戦乱で焼け野原になったとはいえ、昨日までは都であった京都とは異なり、平城京の位置もいまだ定かならぬ³⁴奈良にとって、旧都はすでに遙かな過去の記憶であった。しかし、都が京に移って行った後も、依然として大和の國は、神仏の聖地であり続け、その中心にあったのが千二百年の歴史と巨大な知行、そして守護不入の権を誇る藤原氏の氏寺・興福寺および春日神社にほかならない。そこは、平城京の東に張り出した外京部分にあたる。

官軍は明治元年に奈良入りし、行政府である奈良奉行所を廃して興福寺摩尼殊院に大和の天領、社寺領を所管する大和鎮台を設置した。後に現在の奈良女子大学の位置にある大和奉行所に移転した。大和鎮台は、奈良巡撫総督府、市政裁判所、奈良府と改称した。政府は興福寺境内に官軍を駐屯させ、坊舎を庁舎に転用した。奈良巡撫総督府は興福寺東室に文武館、さらに宝蔵院に県の学校を開設した。金堂は、医局や警察などの庁舎と化す。明治四（一八七四）年の廢藩置県で設置された奈良県は、興福寺一乘院門跡を庁舎とした³⁵。

興福寺は明治四年に東大寺とともに寺領上知を賜り、翌年に廢寺となった。廢仏毀釈の荒波は全国に及び、名刹古寺たりとも容赦なく廢絶に追い込んだ。跡形もなく消滅した寺院は数知れない。仏教寺院の僧侶が還俗し、平等院のような名跡も売りに出され、仏像は無残に薪にくべられ、宝物は散逸し、あるものは海外に流出した逸話には事欠か

ない。その中でも新政府による最大標的となった興福寺への官軍侵入は、廃仏毀釈の象徴的な出来事であった。広大な無比な敷地と栄華を誇った名刹は、寺領没収、土墾、門の撤去、諸院・諸坊の民間売却、あるいは解体、建築部材の転売という運命を辿り、僧侶は春日神社の神官に転じた。南大門跡には御真影の遥拝所が設けられ、若草山には牛が放牧された。

新生奈良県は、明治九年には堺県に合併、次いで明治一四年に堺県もろとも大阪府に併呑された。明治二〇（一八八七）年、ようやく奈良県として自治権を回復したものの、庁舎は仮住まいを続けていた。明治二八年の県庁新築移庁式の祝辞において、知事は、旧県庁の建物が狭くて不自由なうえに、「外觀においても常に位置不定の感あらしめたり」⁸⁶と述べている。庁舎の外觀が場所にふさわしくないというのである。

この旧県庁舎は興福寺境内伽藍のうち僅かに残されていた東金堂の北、現在の国宝館の位置に描かれている。かつての食堂および細殿跡に位置する。宝永六（一七〇九）年頃の「奈良町絵図」（図10）および明治二三年の「奈良明細全図」（図11）⁸⁷に興福寺築地内の寺地を比較すると、明治中期には伽藍が虫食い状態で、金堂、南円堂、北円堂、東金堂、五重塔など僅かな部分が残るのみで、東西の門を結ぶ現在の登大路通り以北の諸院、諸坊は県関連の建物にすげかわっていることが分かる。この図版中央に確認される塔屋を戴く旧県庁舎の前身は、明治十年に興福寺の食堂および細殿跡地に開

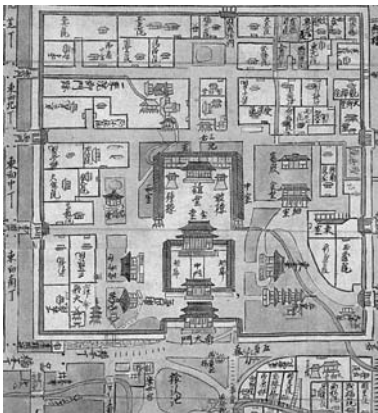


図10 「奈良町絵図」部分
宝永6（1709）年頃 天理図書館蔵



図11 金澤昇平作成 [奈良明細全図] 部分
明治23(1890)年 奈良県立図書館所蔵



図12 [大和国添上郡奈良興福寺境内 現今之図] 部分
明治9年 興福寺所蔵
清水重敦『日本の美術七 擬洋風建築』
446号 至文堂、2003年、18頁所載

設された小学校教員伝習所・寧楽(なら)書院であった⁸⁸⁾。その庁舎を興福寺所蔵の「大和国添上郡奈良興福寺境内 現今之図」(明治九年)に確認すると、「西洋造建物」(図12)と添え書きがある。

寧楽書院と擬洋風

寧楽書院は、春日神社および興福寺の大工方・春日座の木奥弥三郎高德が設計し、食堂・細殿の部材を利用した和
小屋組の寄棟造り、木造二階建の施設である。その図面の一葉(図13)が示すように、二層とも建物四周にトスカナ
式様の円柱に画されたベランダをまわし、二階の窓は半円形長窓、玄関にはアーチの車寄、屋根の上には高欄付き方
形の塔屋を戴く。典型的な明治初期の擬洋風建築である⁸⁹⁾。奈良にとって否応なしに政府の近代化政策を突きつけら

れた最初の建物であった。

ただし、「西洋造」という添え書にもかかわらず、当初から本物の西洋建築ではないという認識があった⁴⁰。「擬洋風」という用語の初出⁴¹は昭和五年であり、それまでは、石や煉瓦を木で摸したという建材の模造性をも含めて、「似而非西洋建築」「洋風家屋」「洋風模造」などと呼ばれていた。幕末から明治二〇年頃まで、西洋建築を学んだ日本人建築家が活躍するまでの時限的建築様式で、現存例としては、明治二年の旧新潟税関庁舎、明治八年の尾山神社神門（金沢市、津田吉之助設計）、明治九年の開智学校（松本市、立石清重設計施工）が挙げられる。開智学校に典型を見るように、土地の日本人大工棟梁が西洋を摸した建物を指す。大工棟梁が伝統的な日本建築の技術を用い、西洋に対する好奇心や想像力をもってアーチの開口部や高欄付きの塔屋、ガラス窓、バルコニー、円柱、パンキなど西洋建築をイメージする意匠や建築素材、時には東洋的な高欄や海鼠壁なども自由に組み込んだ事を特色とする。西洋に準えたつもりであっても西洋建築のプロポーシヨンや様式といった文法から外れる。しかし、文明開化の雰囲気を与える活力と棟梁の個性がみなぎっている。

寧楽書院は、開智学校のように文明開化の象徴として地元の人々から歓迎されることはなかった。寧楽書院は政府が廃寺となした興福寺の堂坊をさらに破壊し、その部材を用いて、中世以来興福寺専属の大工方を勤めてきた一族に



図13 寧楽書院立面図

木奥弥三郎高德作成 明治9（1876）年
清水重敦『日本の美術七 擬洋風建築』446号 至
文堂、2003年、19頁所載

小学校教員伝習所という新たな文化を、しかも西洋的なかたちを視覚化させた最初の象徴的な建築物にほかならないからである。そこに新政府の、旧体制を破壊する政治的な意図を読み取ることも可能であろう⁽⁴²⁾。奈良にとって、それを県政回復の庁舎とすることは屈辱的であったに違いない。

県庁舎はようやく「外観においても常に位置不定の感あらしめたり」という不如意から脱し、登大路を隔てた北側の現在地に移転を果たした。かつては興福寺の諸坊、諸院、その後は書記官官舎があった場所である。

四 我国美術の粹とも称すべき古建築の淵叢

この章では、再び小論冒頭に引用した「奈良の地は我国美術の粹とも称すべき古建築の淵叢たり世人既に似而非西洋建築に嫌厭す」という文言に立ち戻り、前章に見たように荒廃した興福寺一帯がどのように「古建築の淵叢」を自負する機運に至ったのか、そしてその根拠は何かという問題を奈良公園の成立事情、そして興福寺の復興、フェノロサの講演の影響力に検証したい。

万人偕楽ノ地・奈良公園の成立

長野は、県庁舎新築移庁式の工事報告において、もと寧楽書院の旧庁舎が「狭隘ニシテ不便ヲ極メ且ツ其位置ハ風光ノ勝地タル奈良公園ノ中ニシテ其ノ美観ヲ損スルノ故」「奈良公園ノ美観ヲ害セサル為」⁽⁴³⁾と立地条件を述べている。また「奈良の地は我国美術の粹とも称すべき古建築の淵叢たり世人既に似而非西洋建築に嫌厭す」という「凶案

説明」の言と併せると、奈良公園の美観や日本の建築文化の源が絶対的な立地の縛りとして自明の如く語られている。その転換の要因は、明治政府が巨大寺院の興福寺を廃絶し、領地を上知する一方で、文化の近代化政策のひとつとして公園の設置、今ひとつは廃仏毀釈の行き過ぎを食い止めるために太政官布告により文化財の調査・保存を目的とする古器物保存方⁴⁴⁾を定め、さらには保存金を支出する方針を打ち出したことである。興福寺を没収し、前章で述べたように官衙街となし、次いでそこを西洋に倣う「公園」にすげ替えるという近代化が行われたことになる。

明治六年、政府は、太政官布告十六号によって「万人偕楽ノ地」となす公園制度の発足と適切な用地選定を促すよう府県に布達した⁴⁵⁾。この布達を受け、奈良公園は、堺県時代の明治十三（一八八〇）年に興福寺境内地十四ヘクタールの敷地に開園した。現在、都市公園法⁴⁶⁾に基づく「奈良公園」は猿沢池、荒池、若草山、春日山、芳山、春日野など山林一帯を含む五〇二ヘクタールであるが社寺、博物館は含まない。文化財保護法⁴⁷⁾によって指定された「名勝奈良公園」は興福寺、東大寺、さらに登大路に面した民間地まで含む五二四ヘクタールである。さらに広義での奈良公園は上記のふたつの公園地に国立博物館、春日神社を含めたエリアを意味する。

このように「奈良公園」が指す空間は、枠組みによって異なるが、風致の保存という奈良復活の生命線となったのは、明治十三年二月十四日付、内務卿・伊藤博文による奈良公園認可書中に朱書で記された文言である⁴⁸⁾。曰く、
・・・今般公園ニ相成候上ハ、他日学校地ニ充候トモ、園地之儀ニ付、地景変更、且樹木伐採等ノ儀ハ総テ不相成儀ト相心得事・・・

この文言が、以降、奈良公園地の風致・自然の保護、官有地であっても公園内には学校建設も許されないという金科玉条の盾となった。以降、奈良公園運営の方針は、植物、街灯、ベンチにいたるまで、和風に統制された。それゆ

え擬洋風建築の寧楽書院・旧庁舎が「狹隘ニシテ不便ヲ極メ且ツ其位置ハ風光ノ勝地タル奈良公園ノ中ニシテ其ノ美觀ヲ損スルノ故」に、県政回復した奈良にとって新築移転が至上命令であったわけである。昭和五七年に奈良県は五五〇頁余の本編と自然編、附図からなる大部な『奈良公園史』を刊行した。そこに仔細収録されている膨大な史料、記録から、公園管理の主体は堺県、大阪府、奈良県と移行したが、奈良公園の成立と整備に賭した膨大なエネルギーこそが、奈良近代のアイデンティティ形成の主軸として機能し、時代を追って拡大する奈良公園の空間がその装置であったことが理解される。

興福寺の復興と古社寺保存、フェノロサの講演

奈良復興へのいまひとつの要因は奈良公園設置、整備と並行して展開した古社寺の保存運動である。政府は奈良公園設置と同じ明治十三年に興福寺、法隆寺に保存金を支給し、翌年に興福寺再興を認可した。明治十六年に奈良郡役所の新築にともない金堂が返還され、県政回復の翌二十一年に公園地のうち一八四二五坪余の無償借用が県から認可された。

古社寺および古美術の保存運動、博物館設立を主導したのは宮内省図書頭の九鬼隆一（嘉永三「一八五〇」〜昭和六「一九三二」年）であった。九鬼は古社寺保存法制定にむけて、明治一〇年代末からブレインであるアメリカ美術史家フェノロサ（Ernest Francisco Fenollosa, 1853〜1908）および岡倉天心（文久二〜大正二年）、とともに奈良、京都の古美術の調査を行い、明治三〇年に文化財保護を目的とする古社寺保存法⁴⁹の制定に導いた。

九鬼一行は、明治二十一（一八八八）年五月から古美術調査のために関西を訪れていたが、奈良県知事・税所篤

(文政十「一八二七」明治四三年)をはじめとする地元有識者の要請を受け、六月五日にフェノロサが知事主催の講演会を浄教寺で行った。「奈良の古美術」と題した講演⁵⁹では、古代ローマの繁栄と没落の歴史、そしてキリスト教、とりわけ教皇庁の所在による復興の経緯を例に引き、過去の美術の再認識が国家開明の原動力となることを説く⁶⁰。そして奈良をローマに譬え、「美術の淵叢」であるゆえに、その調査・保存に努めるならばローマのように復興してアジアの模範となる、と奈良のプライドとアイデンティティを鼓舞している。また、そのための博物館設立の必要を論じ、さらには宗教によってこそ文化の開明が可能となるという自説を展開し、奈良における宗教(仏教)の興起を説いている。

有識者約五百名が聴講し、新聞第一面に掲載されたこと、それも政府のブレンである外国人美術史家の講演は、県政回復直後の奈良に大いなる刺激を与え、奈良の国粹称揚を県内外に喧伝する機運を導いたであろうことは想像に難くない。事実、フェノロサの講演以降、奈良を「羅馬」(新聞記事の表記)に譬えることが、「美術の淵叢」という表現とともに散見されるようになる。とりわけ奈良公園整備そして県庁舎新築をめぐる議論において、長野が「古建築の淵叢」と借用したように、多少の言い回しに違いがあるにせよ、奈良のアイデンティティを表す標語として繰り返し語られる⁶¹。

五 世人既に似而非西洋建築に嫌厭す

前章では、新政府による興福寺の破壊、そして同じ政府の指導によって成立した奈良公園が奈良復興の象徴的な場

となったこと、そして、県庁舎建設に先立つ明治二〇年頃には古社寺保存の機運が高まり、フェノロサの講演によって、それが奈良のアイデンティティ顕在化に寄与したことを見てきた。この章では、小論冒頭に引用した「世人既に似而非西洋建築に嫌厭す」という表現の実相を奈良県庁舎新築をめぐる県議会の議論に検証しておきたい。

菊水楼をめぐる言説

新庁舎建築議案可決を要求する議員たちは口々に擬洋風に対する「倦厭」を述べ立て庁舎新築を要求する。中山平八郎（弘化二「一八四五」〜昭和五「一九三〇」年）議員曰く「第一ニ此県庁舎ヲ以テ長ク維持スル事難シトスルニアリテ又第二ハ奈良公園ハ日本ノ一大公園ニシテ斯卡ル優美壯麗ノ公園中ニ不都合ナル建築物アルハ公園ノ風致上頗ル差支アリ公園其ノモノノ体面ヲ汚スト言フコニアリ」⁶³と述べている。ここでは、擬洋風建築の寧楽書院・県庁舎は風致上不都合であると非難されている。

擬洋風建築に対する議会の批判発言の中で、権威としての「外国人」や有識者に嘲笑されたことを引き合いに出し、執拗なほど繰り返し論われた建物がある。議事録を辿ると、明治二十五「一八九二」年に風致を害するため風景に調和するよう改築が望まれる建築物の一例として「菊水ナル一樓」が登場する⁶⁴。翌二十六年には、この「菊水樓」が批判を浴びて和風に改築を余儀なくされた、とある⁶⁵。この「菊水ナル一樓」「菊水樓」が擬洋風建築の象徴として繰り返し引用される余りに、また改築以前の姿が知られないために、いつしか奈良帝国博物館が「菊花楼ノ如ク擬似西洋風デ世人ニ嘲笑」された、と曲解されるようになった。

奈良帝国博物館

しかし、奈良帝国博物館の洋風が奈良では歓迎されなかったことは事実であるとしても、菊水楼批判は、博物館の建物が全貌を顕す以前の明治二十五年九月の議事録に登場している。また改築前後の経緯も議事録に確認された。さらに奈良帝国博物館は、木骨煉瓦構造の平屋で花崗岩と砂岩で外壁を覆ったネオ・バロック様式の、奈良では初めての本格的な西洋建築である。寧楽書院のころから擬洋風と洋風の区別は認識されていた。従って建築史の中に散見される、奈良帝国博物館の建物が花街の楼閣に譬えて非難された、という言葉説は曲解である⁶⁶⁾。

問題となったのは、春日神社鳥居前、興福寺の宿坊・興善院跡地を立地とする実在の「菊水楼」であり架空の「菊花楼」ではない。それは、廃寺となった興福寺の建築部材を組み込んで建てられ、明治二四（一八九一）年に創業した老舗料理旅館である。明治二四年築の旧本館は平成一二年に奈良県の有形文化財に登録されている⁶⁷⁾。その旧本館は、和風の木造二階建、入母屋造棧瓦葺の伝統的な和風建築であり、似而非西洋的な要素を認めることはできない⁶⁸⁾。

奈良帝国博物館は明治二五年に起工し、竣工は二七年十二月であるために、先に引いた中山議員の発言時、明治二十六年には、まだ全貌を顕してはいなかったはずである。明治初期の開智学校竣工のうちに、すでに西洋を摸しているという認識があったことと併せて、博物館が「西洋建築」というのなら理解できるが、似而非西洋建築として批判されるにはあたらなない。

いずれにしても、県庁建設期の奈良では、奈良公園に天然自然の美を誇り、その風致を害する擬洋風建築は排除すべきであり、そもそも西洋に倣うこと自体を断固拒否する世論が形成されていた。注(31)に引用したように、建設前に

和風にという県の要望にもかかわらず奈良公園の真ん中に立ち上がった奈良博物館のネオ・バロック建築が歓迎されなかったことは確かであろう。

純粹な西洋建築を標目とする

小論ではここまで、奈良が興福寺旧境内地に形成した奈良公園を奈良国粹化の装置とし、天然自然の美と古建築を抛り所にし、県庁舎に和風を求めた経緯を検証してきた。奈良が和風にアイデンティティを求め欧化を拒絶するのは、古都であったという理由だけではなく、固有の志向であることを確認するために円山公園と京都府庁舎の例を比較参照しておきたい。

京の都は、幕末の戦火に灰燼に帰し、帝とともに千年以上謳歌した權威も利権も失い、寂れた一地方都市に転落した。廃仏毀釈の嵐は、旧都にも容赦なく落剥した街をさらに荒廃させた。しかし、京都は、天皇から下された産業基金を原資に、近代化への命運を賭けて琵琶湖疏水建設を敢行した⁶⁹。明治二十三年、総工費一二五万円をもって東山を貫通したトンネルは、安定した豊かな水源となり、京都は都市基盤整備を行いつつ産業、文教、観光を主軸に近代化を図った。

万人偕楽ノ地・円山公園

「万人偕楽ノ地」すなわち公園の設置を表明する明治六年の太政官布告十六号は、「京都ニ於テハ八坂社清水ノ境内嵐山ノ類」(脚注45)と場所の指定を行っていた。京都府は、明治十九年と奈良公園に遅れて、神仏分離令で廃絶し

た東山山麓の祇園感神院坊舎跡地、祇園の三院三坊の寺領、円山安養寺六坊の総計二六千坪余りを立地に、安養寺の山号に因み「円山公園」を開設した。東山、知恩院、八坂神社、高台寺に囲まれた円山公園は、その後、市に移管、拡張整備され現在の姿になった。琵琶湖疏水の水を引き、まるで東山から溪流がせせらぐような自然景観を特色とするが、造園家・七代目小川治平（万延元「一八六〇」〜昭和八「一九三三」年）と建築家・武田五一との合作により人工的に造られた自然景観である。公園内には明治十二年に安養寺塔頭を洋風に改造して開業した也阿弥ホテル⁽⁶⁾が存在し、明治四三年には地元の企業家がネオ・バロック様式の迎賓館兼別邸・長楽館を建造した⁽⁶⁾。さらに、京都市による野外音楽堂（昭和三年）も設置され、夜桜のおりは鹿ならぬ酔客が浮かれ騒ぐ、異文化混合の行楽地となっている。市民にも観光客にも親しまれている、まさに万人偕楽地であり、そこには奈良公園のような突き詰めた都市のアイデンティティは求められていない。

京都府庁舎新築

明治元年に発足した京都府も、当初は仮庁舎を転々とし、明治十八（一八八六）年に、京都守護職本邸跡の現在地に居を定めた。庁舎は奈良と同じく中学校舎を転用した建物で、手狭であるために増築や他所に間借りの不自由を困っていた。山紫水明の京都にふさわしい新庁舎建設が急がれたが、ようやく府議会が庁舎新築を可決したのは明治三十三年のことである。この時、新庁舎の形式に対する世論も、同じ旧都と並び称せられる奈良とは全く異なっていた。

明治三十年の京都には、新たな文化の器が盆地景の中に乱立し、街並は変貌を遂げていた。明治初期の擬洋風建

築、そして織物工場を中心とする様式工場、琵琶湖疏水関連施設、第三高等学校などの煉瓦建築とともに京の盆地景の中に、新たな文化のかたちで近代を象っていった。しかし、それは、平安京造営の理由のひとつであり、京都の形容詞「山紫水明」の自然景観も古い街並も破壊することにつながっていた。京都府は明治二十九年に製造場取締規則を布達し、産業施設の乱立による風致破壊を規制する方針を打ち出した。そして、翌年の古社寺保存法成立を前に「風致」や「景観」という意識の芽生えが確認される。

京都が府庁舎新築を決定したのは、そのような時期であった。京都が求めた府庁舎の私たちは、円山公園と同じく、奈良とは異なる。明治三十三年の『建築雑誌』には「京都の建築界」と題して、美術工芸の淵藪であり、また開発が早かったにもかかわらず京都にふさわしい洋風建築がないという論説が掲載されている。同志社建築は言うに及ばず帝室京都博物館さえも京都の歴史を無視し、自然と調和せず、建築美という観念に乏しい、また京都の「美藝界」に西洋建築を理解する者もないと嘆く。そして、京都府技師・松室重光に見識ある建築家として期待を寄せている⁶²。また明治三十四年に府議会が府庁舎新築を可決した際にも、建築界から「京都市には一も完全なる西洋風の建築」がないために、将来の規範に及ばなくとも「市の標目」として体面を維持するに足りるだけの外観を備える」必要が説かれている⁶³。

京都府技師・松室と文部省管繕技師・久留正道（安政二「一八五五」〜大正三「一九一四」年）との設計になる新庁舎は、総工費三六万六二九〇円を投じた煉瓦造二階建地下一階のネオ・ルネサンス様式を採用している（図3）⁶⁴。外観はスレート葺きの屋根、擬石モルタル塗のベージュの壁面に白御影の装飾と車寄が荘重で落ち着いた印象を与える。館内の壁と天井は漆喰塗りで、正面玄関を入ると玄関ホールから総大理石貼の豪華な白い大階段が立ち上がる。

京都近代が求めた象徴的形式は純粋な西洋建築であった。

おわりに

小論では、明治二十八年に竣工した奈良県庁舎を取り上げ、日本近代化が西欧化を意味した時代のただなかに「可及的日本風ノ趣味アル建築」という選択肢の意味とかたちを分析し、奈良固有の歴史的・文化的特質、いわばゲニウス・ロキの様相を浮き彫りにすることを目的とした。第三章の冒頭に北尾鐮之助の言「大和を歩くたびごと、あの絢爛を極めた仏教美術の精華と古い土地に対する追憶を除いていったい何があるのかとおもふ」を引いたが、奈良近代はかならずしも古い土地に対する追憶だけで永らえた訳ではないからである。

本論では、まず「奈良の地は我国美術の粹とも称すべき古建築の淵叢たり世人既に似而非西洋建築に嫌厭す宜しく本邦建築の優點を採るべし」という建築家への要求の背景を、興福寺境内地の近代をたどりつつ分析を試みた。その結果、まず、廃仏毀釈の標的となり荒廃した興福寺境内地に政府による近代が乱入し、その最初の象徴である寧楽書院という文明開化の私たち、あるいは圧迫感に対する拒絶反応が「似而非西洋建築を倦厭ス」という激しい県民感情を定着させたことを確認した。一方で、興福寺を廃絶させたその同じ政府が、公園を設置させ、奈良は、興福寺境内地を奈良国粹主義の理念形成装置となしたことを検証した。そこに、フェノロサという權威の言が引き金となり、東洋のローマ、古美術の淵叢の地という奈良のアイデンティティが確立したことも確認した。県政回復した新生奈良県の庁舎には、そのような経緯から似而非西洋建築でも純粋な西洋建築でもなく、奈良の存在根拠である古建築

とも区別される「日本趣味ノアル可及的建築」という選択肢にいたり、長野の「前例のない」かたちが構築されたという歴史的構造を明らかにした。

長野自身は、西洋古典系建築の設計に自己の理想を追求した建築家であるために、また破格に少ない工費という制限もあり、本意ならぬ庁舎設計を行った。興福寺と奈良公園が重層するなかに要求され、言わばテーマ化された奈良のゲニウス・ロキに対し、制限、縛りが厳しかったからこそ、長野は西洋建築の骨格を軽やかな和風の衣で覆った。そのことによって近代的・西洋的なプロポーションと明るい和風を調停するという「前例のない」解決が導かれたことを検証した。同じ古都と並び称されながら、京都は、古都のイメージを増幅し、リメイクしつつ、都市としては時代の先端と歩調をあわせ、常に記憶そのものの更新を計る。その差異を比較検討するための事例として京都庁舎のかたちに求めた土地の要請、そして太政官布達によって設置された円山公園のありかたを概観した。以上のような考察から長野の県庁舎は、歴史的・文化的経緯が作り出した奈良近代固有のかたち、すなわち都市景観創出の源基となった。それが奈良ホテルを通じて奈良近代の建築基準の原点となり、さらには昭和初期の課題となった近代和風建築の源流を提供したという結論を導いた。

平成十五年七月に国土交通省が発表した「美しい国づくり政策大綱」は、人間の営みと美しい自然との調和を計り、国民の資産として国土の質的向上を目指すことを目標に掲げている。その取り組みの基本姿勢には、第一に歴史、文化、風土など地域の特性を重視がある。戦後の経済復興期以降の都市化、土地利用の急速な変化による景観の破壊への反省があった。翌平成十六年十二月には、その施策的展開として景観法⁶⁴が施行され、全国の自治体は、それを受け、地域の独自性を踏まえた景観計画を策定し、都市景観計画を發表することとなった。

長野宇平治による県庁舎そして奈良公園の形成は、幕末維新後に辛酸をなめた奈良が、歴史的時代性と調停を計りつつ、それと拮抗して自らの「古都」としてのアイデンティティを確立せんと模索したかたちそのものである。そのことを鑑みると、奈良近代のゲニウス・ロキの模索は、現代の景観施策に対する批判的検討にとって極めて貴重な歴史的事例といえるのではないか。

注

- (1) 長野宇平治「新築奈良県庁図面説明」建築学会編『建築雑誌』十(二二一号)一八九六年三月 六一頁参照のこと。
- (2) 以下、本論中ではこの旧奈良県庁舎を奈良県庁舎、現在の庁舎を現・奈良県庁舎、明治二八年までの仮庁舎を旧県庁舎と表記することを断っておきたい。また本文中では元号歴と西暦を併記し、脚注の書籍出版年については西暦を採用する。建築写真の図版については、現存するものについてもなるべく竣工年に近い写真を採用した。図版キャプションに典拠の表記がないものは論者が撮影した写真である。
- (3) *genius loci*とは古典ラテン語で場所・土地 *locus* (ロクス)の守護霊 *genius* (ゲニウス)、つまり直訳すると、「地霊」を意味する言葉であるが、近代建築理論においてはノルベルグ・シュルツ (*Christian Norberg-Schulz, 1926-2000*) が『ゲニウス・ロキ』*Genius Loci: Towards a Phenomenology of Architecture, New York, 1980*において現象学との関連で文化的・社会的な場所の特質を表す概念として用いた。現代の用法としては、ある場所が固有の歴史的背景に由来する建築や景観の特質、雰囲気を表す。ここでは、土地固有の歴史的・文化的特質をもつ建築物の特質という意味で用いる。
- (4) 長野宇平治「県庁舎新築工事報告」『奈良県報』第一三九号 明治二十八年十二月二四日 彙報 土木 三〇頁参照のこと。
- (5) 同上 二八一―三二頁参照のこと。図面説明については注(1)「新築奈良県庁図面説明」に同じ。
- (6) 長野は「可及的」という言葉について「図面説明」六二頁においては「トランジショナル、スタイル」(*transitional style*)、つまり過渡期的、移行期的と形容している。建築史では移行期融合様式とも言う。
- (7) 長野宇平治は屋根の設計については「美妙」(美学的)な考察が必要であることを詳細な論考に説いている。「屋根の形」

- 『建築雑誌』 十二(一四七号) 一八九九年三月、六八―七八頁参照のこと。
- (8) 木台柄僧「工学博士 長野宇平治君」鈴木壮太郎著『長野博士作品集』建築世界社 一九二八年、八八頁参照のこと。
- (9) ジョサイア・コンドル (Josiah Conder. 1852-1920) の最初の教え子である辰野金吾、曾根達蔵(嘉永五「一八五三」)昭和十二年(一九三七年)、佐立七治郎(安政三「一八五七」大正十一「一九二二」年、片山東熊ら第一期生が卒業するのは明治十二(一八七九)年であった。
- (10) 迎賓館赤坂離宮は平成二一年に、明治以降の近代建築としては初めて国宝に、日銀大阪支店、大阪府立図書館、京都府庁舎はいずれも国の重要文化財に指定されている。
- (11) 長野宇平治「我國将来の建築はいかにすべきや」『建築雑誌』二四(二八二号) 一九一〇年六月 二六四頁参照のこと。
- (12) 長野宇平治 前掲「県庁舎新築工事報告」二九頁を参照のこと。
- (13) 木台柄僧 前掲「工学博士 長野宇平治君」八十七頁参照のこと。
- (14) 長野は、奈良県庁舎以降、奈良県師範学校(明治 二九年)の設計を担当するものの、その竣工を待たずに奈良県技師を辞している。昭和三(一九二八)年、長野は還暦を迎えた回顧談において、「自分の将来は西洋建築から遠ざかってしま」ために、最初から奈良に長居するつもりはなかったと述べている。鈴木壮太郎著『長野博士作品集』建築世界社 一九二八年 七九―八〇頁参照のこと。
- (15) この建物は妻木頼黄との共同設計になるが、谷津遊園楽天府や千葉市役所庁舎に転用され、数度の移築を経て現在は千葉トヨペット本社として機能している。
- (16) 武田五一「長野宇平治博士を偲びて」『建築雑誌』五一(六二六号) 一九三八年三月 二八四頁参照のこと。
- (17) この銀行建築は妻木および武田の共作であるが、曾根は、妻木追悼文中では武田の上司にあたる妻木の代表作のひとつとして論じている。「・・・勸業銀行は博士の傑作の一つである是が特色は誰も熟知の木造にて外観の和洋折衷なる事である時の同銀行総裁の注文が可及的の日本風に之を作りたしと言ふので純洋風のエレヴェーションは絶対に禁ぜられたに基因するとは言へ今日と違ひ全然洋風模写直写の時代に於いて能く彼れの如く思い切て日本趣味を多くし否日本風七分に洋風三分とも言ふべき設計を而も能く優雅に纏められたものである、実を言へば私は其竣成当時に於ては洋風のみに染みたる頭脳からして本建築に対して奇異怪異の念が起こつて不快に感じたが今日では之と反対にて寧ろ快感を覚えるのである・・・」(妻木博

旧奈良県庁舎建設と古都のゲニウス・ロキ

- (18) 士を引用』『建築雑誌』二十(三五九号)一九一五年 十頁参照のこと。
- (19) 奈良奈良戦捷記念図書館は昭和四五年に大和郡山市の郡山城跡に移築され、平成九年に奈良県文化財に指定されている。奈良県遺産陳列所は平等院鳳凰堂を着想源とし、さまざまな和、イスラムの意匠を取り込んでいる。関野の代表作と位置付けられる。昭和五五(一九八〇)年に現在の施設に機能を転じ、昭和五八(一九八三)年には国の重要文化財に指定されている。
- (20) 奈良ホテル建設事情については、奈良ホテル企画部編『奈良ホテル物語 その九十余年の歩み』二〇〇一年参照のこと。このホテルは都ホテルの経営者・西村仁兵衛(明治元々昭和五年)が企画、敷地を購入、関西鉄道と奈良市の三者で計画を進めていた。しかし、関西鉄道が敷地を購入し、後藤新平(安政四「二八五七」昭和四年)を総裁に戴く鉄道院が関西鉄道もるとも国有化した。平成十九年に経済産業省により近代化産業遺産に登録されている。
- (21) 日本聖公会が興福寺南円堂東に聖堂を建てる際も信徒の建築家・上林敬吉(明治二十二〜昭和四十六年)および宮大工の大木吉太郎(明治二十〜昭和四十六年)がゴシック風聖堂案を呈したが奈良県社寺課から認可されなかった。大木は純和風で奈良ホテルに準ずるならば認可するという県の意向を確認し、昭和五(一九三〇)年に仏教寺院風の外觀をもつ奈良基督教教会を立ち上げた。日本聖公会奈良基督教教会編『日本聖公会奈良基督教教会八十年史』一九六六年、一四一―一四四頁参照のこと。
- (22) 欧化一辺倒であった日本が、建築文化においても過去の伝統を再評価するのは、産業革命を成し遂げ、まがりなりにも列強入りを果たした明治三十年代以降であり、和洋折衷が建築家の課題となるのはようやく大正に入ってからのことである。大正末期から昭和十年代にかけて、鉄筋コンクリート造の公共建築の設計競技において和風の意匠が条件となったことが特筆される。その時代背景には、昭和十一年に竣工する国会議事堂の本建築(臨時議院建築局・渡辺福三設計原案)には国体の表現という帝国議会の発足以来の建築界の命題、国粹主義の高まり、外国人観光客の誘致などが挙げられる。この時期の和風適用の種類としては、奈良に見るような立地環境との一致、神奈川県庁舎(小尾嘉郎設計、昭和二年)をはじめとする県庁舎、市庁舎における国粹の顕示、東京国立博物館東洋館(渡辺仁設計、昭和十二年)の例に見るような建物の機能との一致、富士屋ホテル花御殿(山口正造設計、昭和十一年)をはじめとする外国人誘致のための国際観光ホテルなどが挙げられる。

- (23) 奈良倶楽部は、明治二二年に第六八国立銀行および第三四国立銀行の奈良支店が春日神社境内の四恩院跡に集会所として建てた施設であり、明治三六年に奈良県公会堂となった。奈良公園史編集委員会編『奈良公園史』本編 第一法規出版 一九八二年 一五五頁参照のこと。
- (24) 大阪朝日新聞 明治二八年十二月十三日の紙面には、二日後の十五日に催される移庁式には、有位有爵者をはじめとする七百名を招き、式典後の宴会は奏楽、能狂言、花火、西洋手品、相撲、撃剣などの余興つきで、芸妓、遊芸者が山車を曳いて構内に練り込む予定が記されている。同紙十五日には前日から遊芸者の山車が町中を練り歩く賑わいが伝えられている。
- (25) 大阪朝日新聞 明治二八年十二月十七日掲載記事「移庁挙式（附り置県懇親会）」を参照のこと。
- (26) 都道府県庁舎建築については石田潤一郎著『都道府県庁舎 その建築史的考察』思文閣出版、一九九三年を参考にされたい。平成二六年十二月に国重要文化財に登録された。
- (27) 前掲『奈良県報』二八一三頁、「新築奈良県庁図面説明」六一頁参照のこと。
- (28) 鈴木壮太郎前掲書、七九―八〇頁参照のこと。
- (29) 明治二三年十一月『奈良県会議事録』二二―二頁参照のこと。
- (30) 大阪朝日新聞の明治二四年一月六日参照のこと。「奈良博物館の建築方」という見出しで「這回（こんかい）奈良に建築せらるべき博物館の構造は、西洋風に倣はんよりは日本流にせん方然るべきとの説ある由なるが、小牧同県知事にも右同様の考へにて、去るところ其筋へ上申し処、岡倉美術学校々長は先号にも記せし如く、同博物館建設に係る用務を帯び今回地へ出張し種々調査したるに、名だたる旧都のことなれば純然たる日本風に構造したきは勿論なるも、左ありては費額に数万円の増加を来たし、到底十万円の予算額内にて築造せんこと六箇敷き次第なりとの事なるにぞ、当初の設計を改めて純然たる日本風に建築せんとの目論見は行はれ難からんとか言ふ」という記事が掲載されている。ただし、国会図書館、奈良県立図書館、奈良県議会図書館には該当する小牧の上申書を確認することができなかった。
- (31) 鈴木壮太郎前掲書、八〇頁参照のこと。
- (32) 北尾鎌之助『近畿景観 第二篇 大和河内』昭和六（一九三二）年 創元社、二頁参照のこと。北尾は名古屋に生まれ、東京高等商業学校中退後、新聞記者として活躍する一方で、山歩きを楽しみ、写真、グラフィックデザインの可能性を探究し、山岳同人誌『印象』や『サンデー毎日』を創刊している。山岳、名所旧跡の紀行文に健筆を振るった。昭和四（一九二

- 九)年から十七(一九四二)年にかけて『近畿景観』と題し、自ら撮影した写真をまじえた九編の名所旧跡紀行を創元社から刊行している。『大和河内』はシリーズ第二編にあたる。
- (34) 平城京の位置を特定する探索は幕末に遡るが、その位置が大極殿の基壇発見により特定されるのは、ようやく明治四〇(一九〇七)年、本格的な発掘は大正十三(一九二四)年からのことであった。大極殿の基壇を発見し復元研究を進めたのは奈良県技師・建築家の関野貞(慶応三「一八六八」年・昭和十「一九三五」年であった。関野は、明治四〇(一九〇七)年にその成果を『平城宮及大内裏考』にまとめて発表した。
- (35) 維新直後の奈良の状況を含む奈良公園の歴史については、奈良公園史編集員会編前掲書を参照のこと。
- (36) 前掲 大阪朝日新聞 明治二八年十二月十七日掲載記事「移庁挙式(附り置県懇親会)」を参照のこと。
- (37) 金澤昇平作成「奈良明細全図」一八九〇年、銅版刷。
- (38) 寧楽書院は、明治七年に興福寺東室を利用して開校された小学校教員伝習所に由来し、明治九年に食堂および細殿を解体し、建造された。その後、寧楽書院は、奈良尋常師範学校、東本願寺説教所時代を経て、奈良県庁舎に転用された。明治二十八年の県庁舎新築に伴い移築されて高等女学校校舎となるが、明治四十四年に解体された。この建物については清水重敦「興福寺食堂から寧楽書院へ」『日本建築学会学術講演梗概集』(東北)二〇〇〇年三月、一一三―一四頁、同著者『日本の美術七 擬洋風建築』四四六号 至文堂、二〇〇三年、一七一―一九頁を参照のこと。
- (39) 擬洋風建築についての基礎的な研究書として近藤豊著『明治初期の擬洋風建築の研究』理工学社、一九九九年を挙げておきたい。
- (40) 明治九年四月二十二日、開智学校開校式における筑摩県第五課官吏(堀尾成裕、村上省吾)による建設経過報告に「・・・文部省ノ開成学校ニ倣ヒ洋風ヲ摸ス。塹(垂)壁硝窓清流ニ臨ミ、高閣尖塔雲烟ヲ衝ク・・・」とある。藤森照信編『都市建築』日本思想体系十九巻 岩波書店 一九九〇年、二五五頁参照のこと。
- (41) 堀越三郎「初期明治建築研究の資料(昭和五年五月十日 京都に於ける大会学術講演)」『建築雑誌』四四(五三七号)一九三〇年九月、一一五頁参照のこと。
- (42) 清水氏は前掲二著作において、中世以来、興福寺・春日神社の建物を造営し守ってきた春日座大工・木奥が、鎌倉時代建造の食堂部材を用いて「西洋建築」を自らそこに建てるという葛藤ある立場を読み取り、図面における伝統意匠に他の擬洋風

建築における和洋混合とは異なり一族が造り守ってきた伝統の痕跡を交えていると積極的な意味を見いだしておられる。また、寧楽書院建設には、学校教育の推進と廃寺になった興福寺を公園化するという政府の意図、さらには興福寺を廃仏毀釈の最大標的とみなした政府が下した最初の象徴的な鉄槌という政治的意図を読み取っておられる。

(43) 前掲 長野「県庁舎新築工事報告」『奈良県報』二二八頁参照のこと。

(44) 古器物保存方は明治四年五月二十三日太政官布告第二五一号で、明治三〇年の古社寺保存法に継承された。

(45) 明治六年一月十五日 太政官布達第十六号の文言は、「府県へ 公園設置ニ付地所選択ノ件 三府ヲ始人民輻輳ノ地ニシテ古来ノ勝区 名人ノ旧跡等は迄群集遊観ノ場所（東京ニ於テハ金龍山浅草寺東叡山寛永寺境内ノ類、京都ニ於テハ八坂社清水ノ境内嵐山ノ類総テ社寺境内除地或ハ公有地ノ類）従前高外除地ニ属セル分ハ永ク万人偕楽ノ地トシ公園ト可被相定ニ付府県ニ於テ右地所ヲ択ヒ其景況巨細取調図面相添ヘ大藏省ヘ可伺出事一である。これが、英語の Park を公園と翻訳した初出になる。この布達を受けて、京都では円山公園（明治十九年）、東京では日比谷公園（明治二十九年）が開設した。

(46) 都市公園法については昭和三十一年四月二十日法律第七十九号を参照のこと。

(47) 文化財保護法については昭和二十五年五月三十日法律第二一四号を参照のこと。

(48) 前掲 奈良公園史編集員会編『奈良公園史』九五頁参照のこと。

(49) 古社寺保存法は明治三〇年六月十日に施行された法律第四九号で、昭和四年七月一日施行の旧国宝保存法に引き継がれ廃止された。美術については、九鬼一行が悉皆調査をし、日出新聞紙上に報告を掲載しているが、この法律の重要な保護対象となる古社寺建築については、京都では明治三〇年に府技師着任の松室重光が、奈良では明治二十九年に県技師着任した関野貞が、それぞれ専門的な調査・研究を実施し、実際の修復保存の指導にあたった。この点については、山崎幹泰「松室重光『京都府古社寺建築調査報告』について」『建築学会計画系論文集』五六四 二〇〇三年二月、三三三―三三三〇頁を参照のこと。

(50) 明治二十一年六月『日出新聞』第一面には「フェノロサ氏演説大意」と題して講演内容の要約が掲載されている。全文については山口静一編『フェノロサ美術論集』中央公論美術出版 一九八八年 所載「奈良の諸君に告ぐ」一五四―一六〇頁参照のこと。

(51) フェノロサは前掲『日出新聞』掲載記事中に「・・・美術は一個の定義あるものを指示せるものにて精神の靈妙を調和して

旧奈良県庁舎建設と古都のゲニウス・ロキ

之を外形に示すを美術といひ以て公共の利益となすものなれば美術は国家の開明に就て最も必要なり……」と述べている。

(52)

一、二の例をひくと、明治二十一年の奈良公園地改良計画の趣旨において、平田郡長は「……惟フニ奈良ハ奈良ノ奈良ニアラス、内外人ヲシテ旧都ノ古ヲ弔フコトヲ得セシムルモノハ畢竟スルニ名勝古跡ノアルアリテ……顧ミテ我奈良ノ公園ヲミヨ、天然ノ風光ハ瑞西、薩撤ニ勝サリ、古代ノ遺跡埃及・羅馬ニ駕スル……」と述べている(『奈良公園史』一三五頁)。また、明治二十六年十一月二十一日の臨時県議会における中山平八郎議員の発言に「……吾々ハ奈良公園ヲ重ンシ奈良公園ヲシテ真実奈良公園タラシメン事ヲ熱心苦慮スルモノナリ……世人ガ我奈良ヲ以テ地球上ノ一大公園ナリ東洋ノ羅馬ナリト称スルハ即チ此ノ閑雅幽邃華麗ノ三者ト高尚高雅ノ二者ニアルカ為ニシテ之レアルカタメニ内外人ノ遠キヲ厭ハスシテ来遊スルモノトス……」とある(七二頁)。

(53)

明治二十六年十一月の『奈良県会議事録』(一〇九頁)。

(54)

明治二十五年九月臨時県議会において山崎議員が「春日公園ノ傍ニ菊水ナル一樓ヲ建築セシカ這ハ其風景ヲ害スル甚タシトテ外国人杯ハ大二笑ヒタル趣キナリ尤モ是等ハ只其一例ニ過キサラム其改良ニ付テハ成ルヘク天然ノ風景ヲ害セサラン事ヲ望ム」と発言している(議事録三十八頁)。

(55)

明治二十六年十一月臨時奈良県会議事録に中山議員曰く「欧米風ナトヲ模倣セントスルハ抑(そもそも)モ間違ヒノ太甚シキモノト言ハザル可カラス……欧米風ノ菊水樓ヲ建築シタルニ却テ外人ニ嘲笑セラレ我有識ノ人士ニ攻撃セラレ遂ニ遂ニ日本風ニ改築スルノ已ムヲ得サルニ至リシニ非スヤ……」と述べている(七十四頁)。奈良帝国博物館の竣工は明治二十七年議事録中に繰り返し「嘲笑された擬洋風建築」は博物館のことも「菊花樓」でもなく、和風に改築する前の「菊花樓」のことである。

(56)

初田亨氏は『近代和風建築』(一九九二年 建築知識、四十一頁)において、明治二十七年の奈良県議会議事録中に奈良国立博物館が「菊花樓ノ如ク擬似西洋風デ世人ニ嘲笑サレ」たと記しておられるが、これは改築前の菊水樓のことである。また石田潤一郎氏も『都道府県庁舎 その建築史的考察』思文閣出版、一九九三年、二七五頁において、本文中に引用した長野の図面説明に言及し、「似而非西洋風建築」が片山の奈良帝室博物館を指すことはよく知られているとされるが、これは寧楽書院を指している。

- (57) 菊水楼の建造物は、入母屋造棧瓦葺の旧本館（明治二四年建設）、本館は木造三階建（明治三四年）、木造棧瓦葺の正門（一間薬医門 江戸期・移築）、棧瓦葺の木造庭門（江戸期・移築）などである。
- (58) 明治二十六年十一月の臨時議会議事録に中山議員が菊水楼を論じ「彼ノ菊水楼ノ擬似西洋造ガ世上ニ笑ヲ受ケタルト一般ナルヘク尚ホ之ヲ譬ハ漢代ノ玉瓶ニ列スルニバタノ鐘ヲ以テスルカ如クラン（九四頁）」と述べていることから擬洋風建築に特徴的な塔屋を載せていた可能性も指摘しておきたい。
- (59) 琵琶湖疏水建設は、第三代府知事・北垣国道（天保七「一八三六」〜大正五「一九一六」年）が安定した水量を確保し、産業、水運、農業、上水道、防火、動力などに供するために東山に二キロ半のトンネルを穿ち、琵琶湖から水を引く計画を決断した。日本近代最初の未曾有の土木工事の設計・監督は、工部大学校土木学科を卒業して間もない二十歳過ぎの田辺朔郎（文久元年「一八六二」〜昭和十九「一九四四」年）に委ねられた。総工費一二五万円は、天皇からの産業基金立金を原資に、京都府、国費、市債、市民への目的税で捻出したものであった。明治十八年起工、二十三年に逢坂山を貫通する第一トンネルが、明治四十五年（第二トンネル）が竣工した。
- (60) 長崎の人・井上万吉が安養寺塔頭ほかを買収し、京都で最初の洋式ホテルを開業した。食事まですべて洋風であり京都近代の象徴のひとつであったが、明治三十九年に焼失した。
- (61) 京都出身でたばこ、ついで銀行で富を築いた実業家・村井吉兵衛の別邸で、立教大学校長でアメリカ人建築家のガーディナー（James McDonald Gardner, 1857-1925）の設計になる鉄骨煉瓦および石造三階建、内部も装飾が豪華を極める。小規模ではあるが本格的な宮殿建築であり、国費をまねく京都の迎賓館としても機能した。
- (62) 北山風雄「京都の建築界」『建築雑誌』百五十八号 明治三十三年 叢録 雑報 四十二〜四十七頁参照。
- (63) 「京都府庁の建築に就いて」『建築雑誌』第百七十号 明治三十四年 叢録 六十九頁参照。
- (64) 京都の「標目」となった庁舎は、平成十六年に意匠的に優秀なもの、歴史的価値の高いものを選定基準に国の重要文化財に指定されている。
- (65) 平成十六年六月十八日法律第一一〇号第一条に記された景観法の目的は、「美しく風格のある国土の形成と潤いのある豊かな生活環境の創造及び個性的で活力ある地域社会の実現を図り、もって国民生活の向上並びに国民経済及び地域社会の健全な発展に寄与することを目的とする」ことである。

